

2021年9月1日

各位

インフラファンド発行者名
 タカラレーベン・インフラ投資法人
 代表者名 執行役員 菊池 正英
 (コード番号 9281)

管理会社名
 タカラアセットマネジメント株式会社
 代表者名 代表取締役社長 高橋 衛
 問合せ先 代表取締役副社長 菊池 正英
 (TEL: 03-6262-6402)

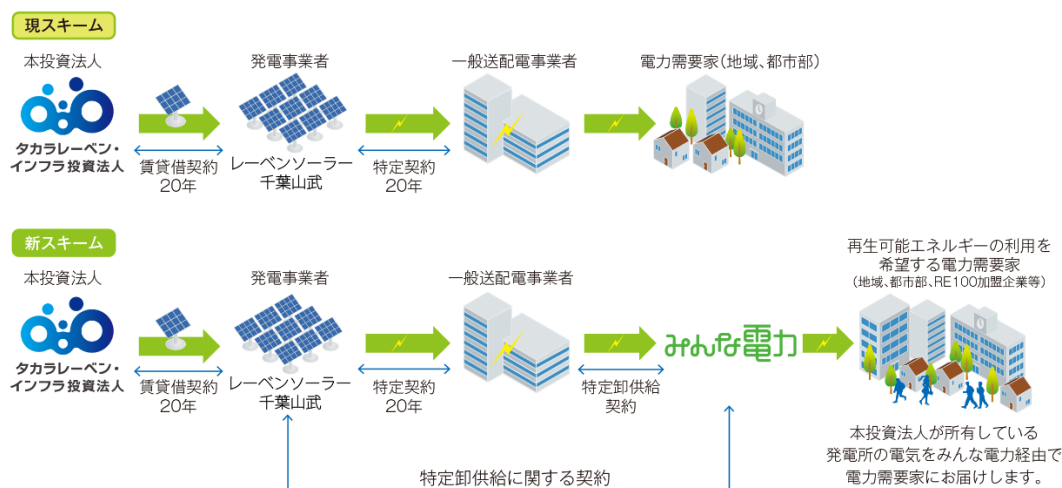
本投資法人が保有する太陽光発電設備等の賃借人兼発電事業者による特定卸供給に関する契約締結に関するお知らせ

タカラレーベン・インフラ投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が保有するLS千葉山武東・西発電所（以下、「当該発電所」といいます。）において、本日、賃借人兼発電事業者であるレーベンソーラー千葉山武合同会社（以下「レーベンソーラー千葉山武」といいます。）とみんな電力株式会社（以下「みんな電力」といいます。）間で以下のとおり特定卸供給に関する契約（以下「特定卸関連契約」といいます。）を締結することについてお知らせいたします。

記

1. 特定卸関連契約の概要

(1) 特定卸関連契約の締結に伴う新スキーム



(2) 特定卸関連契約締結の理由

みんな電力は、電力供給をすることで、「つくる」電気（発電された電気をいいます。以下同じです。）と「使う」電気（消費される電気をいいます。以下同じです。）に着目した新常識を意識し、地域社会の活性化を考えた取組みを進めており、電気を通じて地域間連携を実現するサービスを展開しております。当該発電所の賃借人兼発電事業者であるレーベンソーラー千葉

山武は、みんな電力との間で特定卸関連契約を締結することで、みんな電力を介して環境負荷の少ないエネルギーに配慮される一般需要家及び企業への電力供給を行うことにより（注）、発電事業者として脱炭素化社会の推進や再生可能エネルギーの普及等の社会貢献を目指します。上記の取組みは、本投資法人が基本理念とする「自然エネルギーの活用を通じて価値を創造し、地域社会における雇用創出及び社会経済の発展、地球温暖化対策並びにエネルギー自給率の向上」に寄与すると考えており、本投資法人としても全面的に協力していきたいと考えております。

なお、特定卸関連契約の締結により、以下の3点が本投資法人の基本理念及び投資主価値の最大化に結びつくと考えております。

(注) 当該発電所で発電された電気は、まず再生可能エネルギーの固定価格買取制度（以下「FIT制度」といいます。）を利用して一般送配電事業者である東京電力パワーグリッド株式会社（以下「東京電力パワーグリッド」といいます。）との間の特定契約に基づき東京電力パワーグリッドにより買い取られ、東京電力パワーグリッドがみんな電力との間の特定卸供給契約に基づきみんな電力に卸供給を行います。FIT制度の下での買取費用は、広く全国の電力の需要家から徴収される再生可能エネルギー賦課金をもとに補填を受けているため、同制度を利用して買い取られた電気の二酸化炭素を排出しないという特性・メリットは、当該電気の供給を受けた特定の需要家に帰属するのではなく、全需要家に薄く広く帰属することとされています。

① 再生可能エネルギーの普及に関する貢献

環境に配慮した経営を実践している電力需要家等に電力供給を行い、脱炭素化社会の推進や地球に優しく環境負荷の少ないエネルギーの普及に努めることで、エネルギー自給率の向上に寄与します。

② 電力供給を通じた地域間連携への取組み

電気を通じて地域間連携に取り組む「みんな電力」へ電力供給をすることで、「つくる」電気と「使う」電気に着目した新常識を意識し、地域社会の活性化を考えた取組みを進めていきます。

③ アセットの特徴を活かした、投資主価値の最大化

本投資法人は、レーベンソーラー千葉山武との賃貸借契約にて、最低保証賃料と実績連動賃料を組み合わせた賃料形態を採用しております。この度の当該発電所に係る特定卸関連契約の締結により、レーベンソーラー千葉山武は、当該発電所において発電され、みんな電力を介してみんな電力の需要家（小売供給の相手方をいいます。以下同じです。）に販売された電力量に応じて、みんな電力より約定プレミアム料金等（注）を受領します。なお、本投資法人はレーベンソーラー千葉山武との間の当該発電所に係る賃貸借契約に基づき、みんな電力から受領する約定プレミアム料金等を実質的に本投資法人とレーベンソーラー千葉山武の2社で折半し、実績連動賃料として算入いたします。

(注) 「約定プレミアム料金等」とは、当該発電所の発電設備を用いて発電され、一般送配電事業者を通じてみんな電力に特定卸供給され、みんな電力の需要家に販売された電力量に、約定プレミアム単価（円/kWh）を乗じた金額（1円未満の端数は切り捨て）（以下「約定プレミアム料金」といいます。）に約定プレミアム料金に対する消費税及び地方消費税相当額を加算した金額をいいます。但し、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第29条第2号で定める回避可能費用（回避可能費用とは、電気事業者が特定契約に基づき調達する再生可能エネルギー電気を使用した量に相当する量の電気を自ら発電し、又は調達するとしたならばその発電又は調達に要することとなる費用の額として経済産業省令で定める方法により算定した額であり、当該金額はFIT制度の下で電気事業者が交付を受ける再生可能エネルギー電気の買取費用から控除されます。）の算定が変更されたときは、みんな電力は約定プレミアム単価をレーベンソーラー千葉山武と協議の上、変更できます。また、約定プレミアム料金等は、初年度（もしくは契約延長時）をもって廃止又は変更されることがあります。以下同じです。

さらに、これらの活動は、「持続可能な開発目標（SDGs）」として掲げられている 17 項目につき、

- ① エネルギーをみんなに そしてクリーンに
- ② つくる責任 つかう責任
- ③ 気候変動に具体的な対策を

を果たしていくものと考えております。



本投資法人では 2019 年 5 月、基本理念の達成と持続可能な社会の実現への取組みにあたっての方針を、「サステナビリティに関する方針」として制定しており、今後も、環境に対する配慮、地域社会への貢献といった課題に取り組んでまいります。

(3) 特定卸関連契約の概要

物件番号	S-29
当該発電所（注 1）	LS 千葉山武東・西発電所
契約締結日（注 2）	2021 年 9 月 1 日
特定卸供給開始予定日	2021 年 10 月 1 日
発電事業者	レーベンソーラー千葉山武
特定卸供給先	みんな電力

（注 1）「LS」とは、本投資法人が取得する太陽光発電所のシリーズ名である「レーベンソーラー」の略称です。以下同じです。

（注 2） 特定卸関連契約の有効期間は、特定卸供給開始日（当該日を含みます。）から 1 年間です。但し、有効期間満了の 4 ヶ月前までにレーベンソーラー千葉山武又はみんな電力のいずれか一方から相手方に別段の意思表示がなされるか、もしくは特定卸関連契約に別段の定めがある場合を除き、特定卸関連契約を同一条件で更に 1 年間自動的に延長することとし、以後も同様とします。

2. 運用状況の見通し

レーベンソーラー千葉山武とみんな電力との特定卸関連契約の締結による運用状況への影響は軽微であり、2021 年 11 月期（2021 年 6 月 1 日～2021 年 11 月 30 日）、2022 年 5 月期（2021 年 12 月 1 日～2022 年 5 月 31 日）及び 2022 年 11 月期（2022 年 6 月 1 日～2022 年 11 月 30 日）の運用状況の予想についての修正はありません。

※本投資法人のホームページアドレス：<https://tif9281.co.jp/>